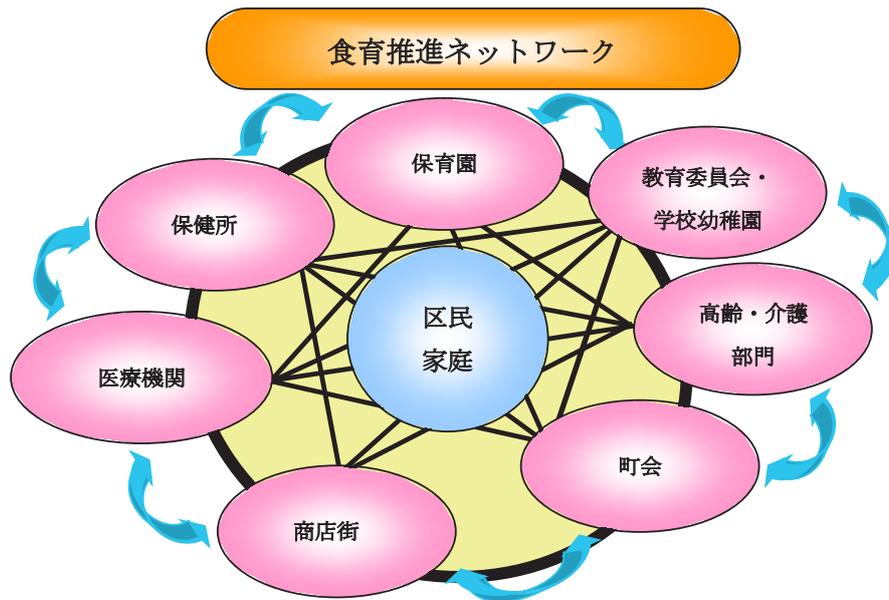


## Ⅲ. 計画の推進と評価

### 1. 計画の推進

食育推進プランを効果的に推進するためには、食育推進のために活動する関係者が連携し、幅広い取り組みを進めることが重要です。豊島区では、区民の健康維持・増進を図り、食への関心を高めることを目的としたネットワークづくりに取り組みます。



### 2. 効果的な情報発信

食育を推進するためには、食に関するさまざまな情報を整理し、正確な情報を選定、発信するとともに、地域と区民がともに食に関する意識を向上できるよう、情報を共有できる環境づくりが重要です。食の安全・安心に関する情報をはじめとする、生活に密着した内容をホームページや広報などを通じて発信していきます。

### 3. 食育推進基本計画に基づく「食育月間」「食育の日」を活用した食育の推進

食育基本法に基づく「食育推進基本計画」により、平成18年から、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」とすることが定められました。こうした食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るために、国、地方公共団体、関係機関が協力して、食育の一層の定着を図ることとしています。豊島区においても「食育月間」「食育の日」に連動した食育推進活動を支援していきます。

### 4. 評価体制の整備

現場を含めた食育関連部署により構成する庁内食育推進連絡会議において、それぞれの取り組みの評価と検証を行ない、食育の取り組みの一体化を図ります